

深谷市高齢者配食サービス

【概要】

自宅内（及び敷地内）で体調不良等により倒れていないかなど、安否確認を行うことを目的としています。併せて食生活が不安定な状況を支援するため、安否が確認できた際に栄養バランスのとれた食事を手渡しします。

食事は必ず利用者ご本人が直接受け取っていただく必要があります。事業者が訪問しても利用者ご本人の安否が確認できなかった場合、申請書に記載された緊急連絡先へ連絡し、利用者ご本人様の安否確認をしていただきます。

【対象者】

安否確認を必要とする65歳以上で次のいずれかに該当するかた

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ・65歳以上のみの世帯に属する高齢者

【利用日】

安否確認を必要とする、毎週月曜日～土曜日の間に希望する曜日
（12月29日から1月3日を除く）

【訪問時間】

午前10時00分 から 午後0時30分の間
※時間指定はできません。

【食事内容】

食事の献立等は各事業者で異なります。申請時、ごはん、おかずのそれぞれの種別を選択していただきます。

ごはん → 普通、おかゆ、おにぎり のいずれか
おかず → 普通、きざみ大、きざみ小 のいずれか

【自己負担額（1回あたり）】

介護保険料の所得段階区分が

第1、第2、第3段階のかた（非課税世帯）	300円
第4段階以上のかた（課税世帯）	400円



【緊急連絡先】

事業者が訪問しても利用者ご本人の安否が確認できなかった場合、緊急性が高いと判断されることから、緊急連絡先のかたに訪問や電話等で安否確認をしていただきます。安否確認後、確認結果の報告を市へお願いします。いざというときに、緊急連絡先と連絡が取れず安否確認ができないことがないように、複数の連絡先を申請時に記入いただくよう、ご協力をお願いします。

【利用における注意事項】

- ・申請から利用開始まで概ね1か月程度かかります。
- ・食事の配達は時間指定できません。また、安否確認が目的であることから、利用者以外のかたへのお渡しや、置き配はできません。
- ・受け取った食事は、食中毒防止のため、当日の午後2時までにお召し上がりください。
- ・利用予定日に食事の受け取りが難しくなった場合は、前日の正午までに各事業者へご連絡ください。
- ・本人不在や急なキャンセルの場合でも自己負担が発生します。
- ・利用者ご本人の安否が確認できなかった際、利用者ご本人や緊急連絡先のかたに連絡が繋がらなかった場合は、警察に対応を依頼させていただきます。

【次の場合は異動届の提出が必要です。】

- ・食事を配達する事業者の変更をしたい。
- ・住所を変更した。
- ・介護施設（老人ホーム）や病院等へ入所、入院した。
- ・利用を辞退したい。
- ・その他、利用対象外となった場合（世帯員変更、転出、死亡など）

【事業者一覧】

事業者名	住所	電話番号	配達可能地区
ふれ愛	上柴町西4丁目23番地12 サンライズメゾン103号	578-8167	深谷市内全域
だんらん	原郷691番地1	574-6898	深谷、幡羅、上柴、大寄、 明戸、八基、豊里
はなみずき	柏合1041番地1	551-1115	深谷、幡羅、上柴、大寄、 藤沢、南、岡部
フラワーヴィラ	小前田2677番地	584-5550	花園

【受付窓口】

深谷介護保険事務所（深谷市役所 長寿福祉課8番窓口）

問合せ先：048-574-8544（直通）

岡部介護保険事務所（岡部総合支所 岡部市民生活課）

川本介護保険事務所（川本総合支所 川本市民生活課）

花園介護保険事務所（花園総合支所 花園市民生活課）

